



移動領事館 in 越前 (福井県)

2014年9月13日・14日

場所: 越前市福祉健康センター

住所: 福井県越前市府中 1-11-2, アルプラザ 4階

日時: 平成 26 年 9 月 13 日(土) 整理番号手渡し受付時間: 9 時~13 時
平成 26 年 9 月 14 日(日) 整理番号手渡し受付時間: 9 時~12 時

* 手数料支払について: 領事手数料は当日支払い可能。

当日平行して行われる活動

- * コミュニティ利害に関する講演会
- * DRA. ELZA NAGAHASHI 専門内科医による医療相談 (NPO 法人 SABJA-DISQUE SAÚDE プログラムの医師);
- * 弁護士 DRA. DEISI TAMASHIRO による法律相談;
- * 心理学者 CAROLINA KURIYAMA による心理的指導/相談



- ・各手続方法、必要書類に関して総領事館のホームページ <http://nagoia.itamaraty.gov.br> でご確認ください。
- ・問い合わせ: E-mail: cg.nagoia@itamaraty.gov.br、電話: 052-222-1077/ Fax: 052-222-1079 で問い合わせください。

* 下記書類は申請者本人出頭による申請が必要です。

- | | |
|----------------|-------------------|
| ・ 生存証明書、 | ・ 署名の認証申請 |
| ・ 婚姻歴有無に関する証明書 | ・ (*) 兵役関係の書類 |
| ・ 未成年者の渡航許可書 | ・ (*) 選挙権関係の書類 |
| ・ 未成年者の旅券発行許可書 | ・ (***) 出生及び死亡診断書 |
| ・ 委任状 | ・ (***) 5年有効旅券申請 |

次の申請に関するものは移動領事館に出頭無用: コピー認証、国籍証明書、公証人・外務省職員のサイン認証、在住証明書については、申請者本人が直接申請に来る必要はなく直接郵送で申請できます。

(*) 書類の受領について: 移動領事館で受領を希望する場合あらかじめ **9月5日(金)までに** 申請する必要がある。その後書類が届いているかどうかメール又はファックスで総領事館まで確認してください。

(**) 申請書類の事前審査: 書留にてあらかじめ **8月27日(水曜日)までに** 一般書留方式で書類一式と移動領事館で受け取る旨を添えて送付してください。

(***) 旅券申請について: ① インターネットサイト (<https://scedv.serpro.gov.br>) よりオンライン入力した申請書。 ② 必要書類一式の原本及びそのコピー。③ **5 x 7 cm の写真一枚**、白無地の背景であること、証明写真自動ボックスにて撮影された写真は受け付けられません。
子供の旅券について、初回の場合両親とも出頭する必要があります。

2014年10月 大統領選挙

選挙に関する問い合わせは当領事館の電子サイト <http://nagoia.itamaraty.gov.br> “aba Serviço Eleitoral”。

この際、選挙権を取得してください。 (取得方法、上記どおり)

※事前の手続きでオンライン入力が必要な場合、福井県国際交流会館のパソコンを無料で利用できます
住所: 福井市宝永3丁目1-1、電話: 0776-28-8800)。

主催: 在名古屋ブラジル総領事館
愛知県名古屋市中区丸の内1-10-29 白川第八ビル2階
HP: <http://nagoia.itamaraty.gov.br> E-mail: cg.nagoia@itamaraty.gov.br

協力:
福井県・越前市